

ふいとにし

■発行日／平成28年1月31日 ■発行／(公社)糸魚川法人会総務委員会／新潟県糸魚川市寺町2-8-16 TEL.025-550-4011



第71号

平成28年1月31日

シリーズ 地域のしおり

「早朝の頂上より 佐渡方面を望む」

自然の地形をそのまま活かしたゲレンデ、六mを超える積雪にパウダースノー、五月GWまでの春スキーとパーク、魅力たっぷりのシャルマン火打スキー場。

標高差五〇〇m、最大斜度三十七度、最長距離二七〇〇m、国際大会も開催可能な能生の海岸線からわずか十七kmに位置するスキー場です。休日にはパウダースノーを求めて全国から駆けつけている事を車のナンバーが証明しています。

希少な「非圧雪主義」を掲げ、全体の三割程度しか圧雪せず、あとは非圧雪のエリアを提供して評判になっています。近年、海外の雑誌でも話題になり、外国人の来場者も増え、噂による「シャモニー」の愛称で呼ばれているとか。

眼前の火打山、焼山、日本海越しの能登と佐渡ヶ島。

是非、一度ご覧ください。

お問い合わせ

Tel 025-5508-2244

新年会長挨拶



会長
鈴木秀城

皆様、明けましておめでと
うございます。大変暖かで穏や
かなお正月となりました。今
年を占う幸先の天気となつてく
れるとうれしいです。

夢があれば元気がでる

昨年は、当地に待望の新幹
線が開通し、地元でも経済効
果が出て、明るい話題となりま
した。後半も、日本人のノーベ
ル賞受賞、ラグビーワールドカッ
プでの日本チームの活躍、そし
て年末には、元素の発見者と
して初めて日本が認められ、元
素記号113番は日本に命名
権があたえられるなど、元氣
と夢をもらい、年を越せました。
今はあまり良くななくても、将
来に明るい計画や具体的な夢が
あると前向きになります。

憎悪は憎悪によって止むこと はなく、慈悲によって止む

年末年始にかけて、近隣の
国々との関係が動きました。
慰安婦問題に終止符が打たれ
そうだと、思ったとたん、水爆

実験の話が出てきました。イス
ラム圏では、報復の戦争が続い
ています。ISによるテロも続い
ています。

昨年、スリランカを訪れまし
た。そこで現地のガイドさんが、
「スリランカは、太平洋戦争後
のサンフランシスコ講和条約の時
に、日本を擁護した国です。ジャ
ヤワルダナ蔵相(後に大統領)
は、『日本の掲げた理想に独立
を望むアジアの人々が、共感を
覚えたことを忘れないで欲し
い』憎悪は憎悪によって止むこ
とはなく、慈悲によって止む」
と演説し、日本を擁護しまし
た。」と話してくれました。

日本の戦後の復興と発展は、
国際法違反の原爆・無差別空
襲のアメリカや、違法で非情な
ソ連のシベリア抑留に、憎悪で
はなく、無常と慈悲の心で対
峙した日本人の心根の結果だ
と思います。これからも、平和
な将来を子供たちのために築い
ていきたい。しかし、「恨」の文
化の国、「中華・華夷」思想の国、
いろいろな国があります。それ

らの国々と「和」を大切にする
民族が、和を作ろうとするの
は果たせぬ夢でしょうか。

have a good dream

シャルマン火打スキー場には、
今年から、ルーマニアから来た
女性がいいます。ルーマニア語は
もちろん、英語、スペイン語、
日本語も話せます。これから
インバウンドの時代、強力なキー
パーソンです。

業務安全講習の後、全従業
員で懇談会(宴会)を行いました。
リフトや圧雪担当のおじさ
ん(私も含め)達が、「英語を
教えてほしい。何か一つ覚えて
帰ろう」ということになりました。
彼女が教えてくれたのが、
お別れの挨拶。"Have a good
dream"「ハブアグッドドリー
ム」(良い夢を)です。
今年は今より良くなる、景気も良
くなる。という夢を持ち、夢
は叶う。と信じて、前に進み
ましょう。

新年 申歳 賀詞交換会

鈴木秀城会長



渡辺広治
振興局長



織田義夫
副市長



三上秀則
税務署長



中村康司
新潟県議会議員

第九回 糸魚川翡翠デザイン画コンテスト表彰式



製品化デザイン賞 馬場 栄里さん

一月二十一日、ヒスイ王国館において、第九回糸魚川翡翠ジュエリー・アクセサリーデザイン画コンテストの審査発表と表彰式が行われました。



(公社)日本ジュエリーデザイナー協会会長 小宮宇子氏

今回のコンテストに

は、全国の二六〇名から三三三点の作品が寄せられ、グランプリに大阪府在住、佐々木知音さんの「星芒(イヤーブック)」、製品化デザイン賞に東京都在住、馬場栄里さんの「自由へ(ピンズ)」、さらに法人会会長特別賞として中村彩香さん(上越市)と保刈隆貴さん(糸魚川東中学校生徒)が選ばれました。

審査員長の小宮宇子会長は「全体としてこれまで八回実施してきたことが、地域や全国の学校に徐々に根付いてきている。皆様の努力や積み重ねによるものであり、中高生等、地元を知ってもらうための努力の賜物でもある。デザインは絵に描くものであるが、実際に出来上がったらどうなるのかということも考慮しながら審査した。」との全体講評の後、各受賞作品についての講評がされました。

表彰式の後、新年賀詞交換会が盛大に開催され、新春を寿ぎました。

デザイン画コンテスト入賞者

(敬称略)

賞	氏名	タイトル	住所
グランプリ	佐々木知音	星芒	大阪府
準グランプリ	入澤みゆき	生命	柏崎市
糸魚川ヒスイ商組合賞	齋藤 雄也	導き	長岡市
糸魚川ヒスイ商組合賞	川島 朋子	プラネット	千葉県
審査員特別賞	吉田 彩美	雫	埼玉県
製品化デザイン賞	馬場 栄里	自由へ	東京都
法人会会長特別賞	中村 彩香	クラゲ	上越市
法人会会長特別賞	保刈 隆貴	泡をふく魚	糸魚川市



グランプリ 「星芒」



準グランプリ 「生命」



糸魚川ヒスイ商組合賞 「導き」



糸魚川ヒスイ商組合賞 「プラネット」



製品化デザイン賞 「自由へ」



審査員特別賞 「雫」



法人会会長特別賞 「クラゲ」



法人会会長特別賞 「泡をふく魚」

新年のご挨拶



糸魚川税務署長
三上 秀則

新年明けましておめでとう
ございます。

公益社団法人糸魚川法人会
の皆様方におかれましては、
お健やかに新春をお迎えのこ
とと、心からお慶び申し上げ
ます。

鈴木会長をはじめ、会員の
皆様方には、日頃から法人会
活動を通じまして、税務行政
全般にわたり、格別なご理解
とご協力を賜り、厚くお礼申
し上げます。

貴会におかれましては、「よ
き経営者をめざすものの団
体」として正しい税知識の普
及や納税道義の高揚を図るた
め、各種研修会や講演会の開
催、租税教室への講師派遣や
街頭広報など幅広い事業活動
を活発に展開され、会員企業
や地域社会の健全な発展と税
務行政の運営に多大な貢献を
されました。貴会の活動に対
し、深く敬意を表しますと
ともに、今後も皆様との連携・

協調を図ってまいりたいと考
えておりますので、よろしく
お願いいたします。

昨年を振り返りますと北陸
新幹線の開業や国産初の
ジェット旅客機MRJが初飛
行したほか、ラグビーワール
ドカップにおいての快挙や
ノーベル生理・医学賞、物理
学賞の受賞など、国民に夢と
希望を与えてくれる明るい
ニュースもありました。

さて、税務行政を取り巻く
環境は、社会経済のグローバ
ル化・ICT化などに伴い大
きく変化しております。とり
わけ本年から利用が開始され
ます「社会保障・税番号制度」
の運用、相続税の課税ベース
拡大などの制度改革への対応
など様々な課題が生じており
ます。

このような環境変化の中
で、私どもは「適正・公平な
課税と徴収の実現」に向けて
機敏に対応し、効率的かつ効
果的に取り組んでいくことと
しており、国民の皆様からご
理解とご信頼をいただくこと
が何よりも重要であると考え
ております。

そのため、窓口事務の一元
化、ICTを利用した申告の
一層の促進、親切・丁寧な納
税者サービスの提供など、積
極的に取り組むとともに、大

口・悪質な納税者に対しては、
厳正な姿勢で臨み徹底した調
査・徴収を実施するなど、公
平性を確保しながら、一方
は調査等によらない多様な手
法で効果的に納税者の税務コ
ンプライアンスの向上を図る
こととしております。

くお願いいたします。
年も改まり、間もなく平成
二七年分の所得税・個人事業
者の消費税・贈与税の確定申
告の時期を迎えます。
e-Taxは、確定申告書
の提出だけでなく、源泉所得
税の徴収高計算書や法定調査
合計表の提出にもご利用いた
だけます。ダイレクト納付に
よる国税の納付及び納税証明
等の申請を含め、会員企業の

役員及び従業員の皆様におか
れましたも、より一層のご利
用をいただけますようお願い
申し上げます。
結びに当たり、公益社団法
人糸魚川法人会の益々のご発
展と会員の皆様のご健勝、ご
繁栄をお祈り申し上げ、新年
のご挨拶とさせていただきます。

平成27年分 確定申告

申告書の作成は
自宅のパソコンで

確定申告 検索

Step1 国税庁ホームページで申告書を作成

Step2

- プリントアウトして送付
- ネットで送信 (e-Tax)

申告と納税	所得税および復興特別所得税 贈与税	消費税および地方消費税 (個人事業者)
平成28年 3月15日(火)まで	平成28年 3月15日(火)まで	平成28年 3月31日(木)まで

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税」の記載漏れのないようご注意ください。

社長さん こんにちは



株式会社ナカシマ

代表取締役 中嶋 茂

昭和二年に旧能生町で初代忠治が創業しました。私で三代目ですが、現在長男、次男が私の後継として現在の会社を引っ張っています。

店舗は能生、糸魚川（工房付）、砺波三越伊勢丹内の三店舗、他に能生に工場があります。

二〇一一年頃から新潟、東京、大阪等で商談会に参加し始めました。地域も新潟県の南の端、自社のネームバリューも何も持たない私共が全国に向けて最初に取り組んだのが自社ブランドの確立でした。まず、二つの骨子を目標にしました。一つはパテシエとして修業を積んできた長男が様々なコンテストに応

募してグランプリを取ることでした。

これには技術、知識、発想が必要でした。息子たちに対し、私は、余り口は出さず自由な発想、時間、空間を用意し任せました。そのかにもあり、フランス、ギリギリムチーズコンテスト（二年に一回）で連続二回の最優秀賞を受賞しました。これを旗印に大手コンビニやデパート、流通会社で取り上げられ累計七十万個のヒット商品になり、新しい世界が開けました。これには二つ目の骨子の次男の営業での開拓がありました。地道な毎日の活動の中でウェブサイト作成技術や関連の画像処理技術を独学で切り開いたことが大きな要因かと思えます。この二つの骨子が今は順調に推移し、多くの取引先とお取引させていただいています。いままでの設備がそのまま使用出来たので初期投資がほとんどいらなかった事も幸いしました。糸魚川、新潟から発する世界基準を合言葉にこれからも日々邁進したいと思えます。何といても地元の皆さまから喜んで頂けることが一番です。これからもよろしくお願い致します。

税務研修会



十月二十九日、十一月十八日、十二月十日いずれもヒスイ王国館において、税務研修会が開催されました。
テーマは、「マイナンバー制度の概要について」、「e-tax操作・ダイレクト納付について」、「相続の税金と対策」、「税の役割と国税庁の取り組み」等、今どき関心の高いものや実務の軽減につながるテーマが設定されました。

合同納税表彰式

十一月十一日、ヒスイ王国館にて糸魚川地区税務関係団体協議会（税団協）主催の合同納税表彰式が開催され、当法人会から左記の方々が受賞されました。

おめでとうございます

【糸魚川税務署長表彰】

（株）三元化工機工業所

佐藤 元春

【糸魚川税務署長感謝状】

糸魚川法人会青年部会

（敬称略）

平成27年度 納税表彰式



各支部活動報告

◇糸魚川支部



十二月十七日、ヒスイ王国館において、(株)三菱総合研究所プラチナ社会研究センター主席研究員松田智生氏を講師に迎え、地方創生の議論が盛んになる中で超高齢社会をピンチでなくチャンスと捉える視点から、一般公開講演会が開催され、四十名が聴講しました。

元気な高齢者が地域の担い手となる「アクティブシニア」を核とした多世代が輝くまちづくりについて、事業展開や地域の取り組みの面から助言がされました。

政府が地方創生の主要施策と位置づける日本版CCRC(生涯活躍のまち)構想について、国内外の事例を参考に、地方都市における中小企業のビジネスチャンスという視点から説明がされました。

◇能生支部



十一月二十日、能生商工会館において、新潟県議会議員の中村康司氏を講師に、「人口減少問題と日本版CCRC構想について」と題して、能生商工会工業部会と合同の研修会を開催しました。

深刻な人口減少の現状分析・将来介護の問題、県政の政策・取組等の講演があり、厳しい現実の中で、住んで良し、訪れて良しの地域づくりを、そして、地域の総合力が大切だと云う事を再確認しました。

◇青海支部



親不知コミュニティ道路で社会貢献活動

九月二十五日、社会貢献活動として親不知コミュニティ道路の草刈作業を行いました。

国鉄時代の旧親不知トンネルが土木遺産に登録され、来訪者が増加しましたが、道路の草刈等整備が追いついていませんでした。そこで、当支部としては初の試みとして、草刈を実施することになりました。

当日は、あいにくの雨模様でしたが、参加者二十二名で刈払機・鎌等で作業をした結果、道路幅も広がり、綺麗な道路になりました。

また、十一月二十七日には、糸魚川地域振興局長の渡辺広治氏を講師に「交流人口の拡大と地域の活性化」というテーマで一般公開講演会を実施しました。

新入会員紹介

《正会員》

(株)ナカシマ

代表者 中嶋 茂
住 所 糸魚川市能生7033
T E L 025-566-3600

《正会員》

(有)のぞみ薬局

代表者 長谷川義郎
住 所 糸魚川市能生7172-3
T E L 025-566-5395

《系列会社》

(有)糸魚川横尾電気

代表者 富田 一弥
住 所 糸魚川市田屋798-4
T E L 025-555-2015

マイナンバー制度 対策セミナー

十一月十二日、ヒスイ王国館において、マイナンバー制度の概要と経営対応についてセミナーが開催されました。

講師の山岡正義氏から、目前に迫ったマイナンバー制度と企業としての対応方法等について、最新の情報を含めて解説されました。今年最も関心を集めている内容の一つということで、四十名を超える参加がありました。



健康増進ゴルフ大会

九月十二日、糸魚川CCにおいて、奴奈川経済懇話会と共催による健康増進ゴルフ大会が開催され、恵まれた好天の下、四十九名がプレーに興じました。



ゴルフ大会入賞者

おめでとうございます

- 優勝 松澤 永元 (有)松澤
 - 準優勝 永江 善昭 (株)大和屋
 - 第三位 片山 佐一 (株)三愛旅行社
 - 第四位 高瀬 吉洋 (株)高瀬商会
 - 第五位 渡辺 広治 糸魚川地域振興局
- (敬称略)

研修旅行 東京モーターショー見学ほか

十一月六、七日の両日、研修旅行に八名が参加しました。

一日目は東京ビッグサイトで「東京モーターショー2015」を見学し、最新の自動車関連の技術等に触れ、二日目にはつくば学園都市を訪れ、「筑波宇宙センター」と産業技術総合研究所を視察しました。

HIIロケットの実機や人工衛星、また、少し先の未来の暮らしや映像により生きている地球の姿を見たり、新しい技術に触れたり等、有意義な研修旅行となりました。



糸魚川法人会 ホームページアドレス 変更のお知らせ

新アドレス

<http://userweb.www.fsinet.or.jp/itoigawa>



青年部会

全国青年の集い 「茨城大会」

部長 内藤 正利



十一月十九日～二十日の両日、第二十九回全国青年の集い「茨城大会」に参加しました。

企業見学

十月二十二日、地元のトリーレッド(株)の糸魚川工場を訪問し、主に大型車のタイヤの再生過程について説明を受けました。

再生の土台となるタイヤのメーカーを問わず再生可能で新品と比較して割安で販売されることから企業の運送費の経費削減に寄与しています。

この工場では、国内でも他

初日開催された部会長ウエルカムパーティーでは、関東甲信越ブロックの多くの部長と懇親を深めることが出来ました。翌日の午前中には部会長サミットが開催され、前日同じテーブルで一緒になったメンバーで部員増強について活発な意見交換をさせていただき、大いに今後の参考となりました。午後には藤巻、小川両副部長が合流し、全国から選りすぐりの租税教育活動プレゼンテーションを傍聴し、創意工夫された発表

にほとんど例を見ない航空機用タイヤの再生も手掛けています。

今後も地球にやさしい技術であるリトレッドタイヤのさらなる利用拡大に向けた意気込みが伝わりました。



に感銘を受けました。来年は北海道旭川だそうです。これからも、税の大切さを将来を担う子供たちにかりと伝えていきます。



租税教室講師養成セミナー

小学生への租税教室を担う講師を要請するための研修会が十二月十日開催されました。

基本的な授業の進め方や、講師の経験者にも役立つ留意点・ポイントなどを研修しました。



講師養成セミナー

研修会

八月二十五日、月徳飯店において研修会が開催され、部員でもある青年会議所グローバル観光委員長の片山良博氏からインバウンドの取組について話を伺いました。



県法連合同セミナー 「三条」

九月十八日、三条市において県法連合同セミナーが開催され内藤正利部長、藤巻道隆副部長、小川節雄副部長の三名が参加しました。



租税教室(糸小)

女性部会

県法連合同セミナー in 糸魚川

部長 小嶋ます子



今年度、最大の行事でもある県法連女性部会合同セミナーが糸魚川担当で、十月八日に開催されました。

十二回目の開催地、プレッシャーの中で全員一致団結し、開催に向けて会議、打ち合わせを重ね当日を迎えました。第一部は「大地と共に生きている」をテーマに宮島宏先生にご講話を頂き、第二部では踊りに和太鼓、糸魚川をこれ以上無いという位アピール、部員それぞれが担当をしっかりとこなし関係者の方々から暖かいご協力を頂きながら盛会裏に終える事が出来

ました事深く感謝申し上げます。

終了後各単位会の法人会様から糸魚川が今までで一番良かった。糸魚川の特徴が出ていて良かった。料理も美味しかった。又糸魚川を訪れたいとお褒めの言葉を頂き大変嬉しく思いました。

同時に、今後共に歩んで成長出来る仲間だと確信したセミナーでもありました。



アトラクション民舞



オープニング和太鼓



参加者全員で合唱

税に関する 絵はがき展示

十一月十一日～十七日、税を考える週間に合わせ、糸魚川信用組合の本店、支店の五か所において、税に関する絵はがきを展示し、来訪者への納税意識の高揚に努めました。



税に関する チラシ配布

十一月十一日、ハッピー奴奈川店前において、税に関するチラシ配布を実施しました。



税務署・市役所・地域振興局の職員のほか、市の広報キャラも駆けつけてくれました。

その後、会場をヒスイ王国館に移し、三上秀則税務署長から講話を受けた後、部員との意見交換を行いました。



○国税局・税務署からのお知らせ

確定申告書は自宅で作成できます!

確定申告期間中(2/16 ~ 3/16)は、**確定申告会場は大変混雑し**、長時間お待ちいただくこととなります。

国税庁ホームページ「**確定申告書等作成コーナー**」を利用すれば、**ご自宅で**確定申告書等が作成できます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

www.nta.go.jp

1 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を選択します



2 「作成開始」を選択します

ポイント!

「様式・手引き・入力例」には、給与所得の入力編や、医療費控除の入力編など、様々な入力例がありますのでご覧ください。



3 提出方法を選択します



申告書等の提出方法を選択してください。
印刷して書面で提出する場合は、右の「書面提出」をクリックしてください。
 e-Taxで送信する場合は左の「e-Tax」をクリックしてください。
 e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です。)、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

4 書面での出力し、管轄の税務署へ郵送等でご提出ください。

※プリンタがない場合でも、PDFファイルで保存すればコンビニ等で出力可能です(プリント代がかかります。)

※ e-Taxや確定申告書等作成コーナー等のパソコン操作に関するお問合せは、**e-Tax・作成コーナーヘルプデスク(☎0570-01-5901)**へお問い合わせください。
 【受付時間】平成28年1月12日(火)~3月15日(火)は → 9時~20時、左記以外の期間は → 9時~17時(土、日、祝日等及び12月29日~1月3日はご利用になれません。※受付時間は変更になる場合があります。)

消費税及び地方消費税の納税は期限内に

消費税及び地方消費税率は、平成26年4月1日から **8.0%** です(注)

(注) 8.0%の税率は、経過措置が適用されるもの(※)を除き、平成26年4月1日以後に行われる資産の譲渡等について適用されます。

※ 経過措置が適用されるものについては、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご参照ください。

期限内納付のために

課税事業者の方は、期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします!

次の表は、簡易課税制度適用事業者の方用に、業種別に積立目安月額を表示したものです。

※ 例えば、小売業で課税売上高が2,000万円の場合、月々の積立額は約27,000円(各月売上高×売上に対する納税額の目安率1.6%)となります。

区分	卸売業 (第1種事業)		小売業 (第2種事業)		農業、林業、漁業、 建設業、製造業など (第3種事業)		飲食店業など (第4種事業)		金融・保険業、 運輸通信業、 サービス業など (第5種事業)		不動産業 (第6種事業)		
	みなし仕入率	90%	80%	70%	60%	50%	40%						
売上に対する 納税額の目安率	0.8%		1.6%		2.4%		3.2%		4.0%		4.8%		
年間課税 売上高	各月 売上高	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額
万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
1,000	84	8	0.7	16	1.4	24	2.0	32	2.7	40	3.4	48	4.0
1,500	125	12	1.0	24	2.0	36	3.0	48	4.0	60	5.0	72	6.0
2,000	167	16	1.4	32	2.7	48	4.0	64	5.4	80	6.7	96	8.0
2,500	209	20	1.7	40	3.4	60	5.0	80	6.7	100	8.4	120	10.0
3,000	250	24	2.0	48	4.0	72	6.0	96	8.0	120	10.0	144	12.0

(注1) 上記積立目安額の計算については、簡便なものとするため、経過措置が適用されるものは考慮していません。

(注2) 上記みなし仕入率は、経過措置が適用されるもの(※)を除き、平成27年4月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

※ 経過措置が適用されるものについては、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご参照ください。

(注3) 課税事業者の方の申告所得税及び復興特別所得税が赤字申告となるような場合であっても、消費税及び地方消費税を納付していただく必要が生じる場合があります。

納付方法は

簡単・便利なダイレクト納付をご利用ください!

インターネットにアクセスできるパソコンをお持ちの方は、金融機関・税務署の窓口での納付に代えて、国税電子申告・納税システム(e-Tax)を利用した電子納税ができます。

特に、ダイレクト納付は、①インターネットバンキングの契約が不要、②電子証明書やICカードリーダーライターが不要、③即時又は納付日を指定して納付が可能、といった簡単・便利な電子納税方式となっておりますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、e-Taxホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。



更に、個人事業者の方は

個人事業者の方は、安全・便利な振替納税もご利用いただけます!

個人事業者の消費税及び地方消費税や申告所得税及び復興特別所得税は、電子納税や金融機関・税務署の窓口での納付以外に、金融機関の預貯金口座から引き落としの方法により納付ができる振替納税がご利用になれます。

振替納税を利用される方は、税務署に備付けの「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」(注)に必要事項を記入・押印の上、税務署又は金融機関に提出してください。

(注) 国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) からダウンロードすることもできます。